

盛岡市新市庁舎整備審議会委員募集要項

1 趣旨

盛岡市新市庁舎整備審議会は市長の諮問に応じ、市の新市庁舎整備に関する事項を調査審議する機関です。審議会に広く市民の参加を得て、より開かれた市政の推進を図るため、委員の一部を公募します。

2 委員の役割

他に選任される知識経験を有する委員や公共的団体に属する委員とともに、審議会に出席し、新市庁舎整備にかかる基本方針や基本計画の策定など、庁舎整備に関する事項について意見を述べていただきます。（審議会委員は15名以内となります。）

3 募集人員

2名

4 任期

委嘱の日(令和5年4月を予定)から2年間

5 報酬

審議会に出席した場合に、市の規定により報酬をお支払いします。交通費は支給されません。

6 応募できる方

次の要件をすべて満たす方

- (1) 盛岡市民（盛岡市に住民登録をし、現に居住している方）
- (2) 18歳以上の方(令和5年4月1日時点)
- (3) 開催する審議会(令和5年度は、平日に9回程度の予定)に出席できる方

7 応募方法

(1) 提出物

ア 応募申込書又は任意の様式に氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、電子メールアドレスを記載したもの。

イ 作文「課題 盛岡市役所新市庁舎整備に関する意見」800字以内

様式は問いません。電子メールの場合は、「ワード」または「テキスト形式」に限ります。

(2) 提出方法

郵送、電子メールまたはファクスで提出してください。

(3) 募集期間 令和5年2月1日(水)から同年2月22日(水)午後5時まで 提出期限必着

(4) 提出先(問い合わせ先)

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市役所総務部管財課(本庁舎4階)

電話：019-626-7507 ファクス：019-622-6211

電子メールアドレス：kanzai@city.morioka.iwate.jp

※ 持参の場合は、平日午前9時から午後5時までの受付です。

8 選考および結果通知

書類審査の上決定します。選考結果については、各応募者へ通知いたします。